

令和2年度 市民の声一覧(令和2年4月1日～令和2年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要(公表用)	回答(対応)内容の概要(公表用)	担当課
5月	市民生活(くらし)	光回線整備について	現在、私が住んでいる高知市鏡地区には光回線が整備されておりません。過去、何度か整備をお願いを区長会などを通じて行っておりますが、携帯電話での代用が可能とのこと、未整備のままになっております。今回の新型コロナでは休校などが行われ、インターネットでの学習サービスが行われていますが、携帯電話での通信ではその利用が十分にできないと思われ、そのようなことから総務省では光回線整備のための助成を行うと、先日報道されました。高知市でも教育格差の是正につながる光回線の整備に取り組んでいただきたいと思います。整備の計画などはないのでしょうか。テレワークや遠隔診療などのためにも、ぜひ整備を進めていただきたいと思います。	「光回線整備について」に関しお問い合わせをいただきありがとうございます。本市におきまして、鏡・土佐山両地域における光回線の整備に関する状況が大きく変化しましたので、光回線の整備状況についてご報告させていただきます。7月中旬に既に新聞等で報道されましたが、高速・大容量通信の空白地域となっている鏡・土佐山両地域に光ファイバーを設置するための「高度情報通信環境整備推進事業」を実施する予算が可決されました。民間事業者の整備に補助金を出す方式で今秋にも着工し、2022年4月のサービス開始を目指しており、利用料金やサービス内容等の具体的な事項につきましては、今後、鏡地区内各地区の代表者が集まる区長会等を通じ、上の事業を担当する情報政策課から秋頃に情報提供させていただく予定です。 ※2022年4月には、サービスを開始できる見込みです。	情報政策課 鏡地域振興課
5月	市民生活(くらし)	妊婦に給付金を！	今他県で取り組みが見られるように高知市も妊婦さんへの給付をお願いします。仕事も思うように行けず今もまだ様子を見て仕事に行けていない状態です。小学生の子もさんが居る方は特別休暇などで対処してもらえても、そうじゃない人は有給を使ってや欠勤になっています。そんな方のためにも他県のように少しでも給付をお願いします。高知県に人口を増やそうと、高知の未来のために頑張っているお母さんがいっぱいいます。病院にもビビクシながら通い、規制のため家族の立ち合いもできず頑張っているお母さんもいます。妊婦さんにはマスク1枚では辛すぎます。是非お願いします。	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、ご自身のみならず胎児の健康等について、不安な日々を過ごされていることとお察しいたします。お問い合わせいただきました妊婦さんに対する給付金など支援事業につきましては、国の令和2年度第2次補正予算による追加財源や他自治体の給付事業等も調査の上、本市の実情に応じて総合的に判断してまいりたいと考えています。これからの出産に向けて、健康状態や日常生活に不安なことなどございましたら、当課にご相談をくださいますようお願いいたします。	母子保健課
5月	市民生活(くらし)	自転車のマナーについて	高知市は他県に比べて自転車を乗る市民のマナーが本当に悪いと思います。はりまや橋公園(東側)など、早朝から沢山の自転車が違法駐輪されていて、池を楽しみながら歩こうと思っても公園内の通路を塞いでいて、真っ直ぐ進むことも出来ない時があります。(通勤の方々が駐輪していると思われるが、本当に邪魔で景觀が台無し)先日は、アーケード街を警察の方々がパトロールしてくださったのですが、通り過ぎると自転車で乗ってアーケード内を通り抜ける学生が何人かいる始末。(大人も)雨の日にも自転車で全速力で通り抜ける人もいて、いつか歩行者と衝突事故が起きかねないと思います。アーケードの商店街のマクドナルドの前なんかもいつも自転車だらけ。街中の公園内に沢山の違法駐輪なんて景观、高知市でしか見たことないです。高知市民は見慣れていて、おかしいと思う感覚が麻痺しているのでしょうか？それともモラルがないのでしょうか？他の県(例・岡山市とか20年前でも)中心部アーケード内や繁華街で自転車の違法駐輪は極端に少なく、決められた市営駐輪場に置くのが当たり前になっています。ましてや自抜き通りのアーケード内に沢山の自転車が並んでいる景观や市内中心部の歩道に自転車がずらりと駐輪しているのが日常の景观なんて他県ではありません。県や高知市は観光誘致に力を入れているようですが、いくら街や建物を綺麗にしても景观も台無しだと思いますし、高知に住む人々のマナーの悪さを印象付ける事になるのではないのでしょうか？違法駐輪は1台3,000円ぐらいを徴収する様にすればいいのではないかと思います。又、条例を制定してアーケード内は自転車駐輪と全面通行禁止にすれば歩行者の邪魔にならないと思います。私は20年に県外に出て色々な土地に住んでいたのですが、他県と比べてしまってもいいかもしれません。(高知はある意味昭和の感覚を引きずっているのではないのでしょうか)高知に生まれたものとして、縁あって高知に来た人達に悪い印象を与えたく無いです。県外から高知市に来て「コンパクトな街だけど清潔で綺麗で安心して観光できたよ。」と言ってもらいたいです。是非とも放置自転車や自転車乗るアーケード通行の在り方について考えていただき現状を改善していただきたいと思います。	まず、はりまや橋公園やアーケード内の違法駐輪についてですが、市内の中心市街地は、自転車・原付の放置規制区域を指定しており、規制区域内であれば2時間以上放置している自転車等を撤去の対象とし、毎日巡回、啓発を行っております。また、市の管理する地下駐輪場に誘導するためのチラシや看板、市の広報紙「あかるいまち」への掲載等による啓発や、地下駐輪場の施設自体も利用者の増加を図るため、照明をLED化するなどの利用環境の改善に取り組んでいます。続きまして、アーケード内の自転車走行についてですが、帯屋町のアーケードは、午前11時から午後7時まで自転車の通行が禁止されております。それに基づく取締りは警察の所管となりますが、本市にも今まで同様のご意見を多くいただけており、高知県警に対し、通行禁止時間内の取締りの強化を依頼しています。また、アーケード内では自転車通行禁止の時間帯に、帯屋町商店街組合による啓発看板の掲示や、音声信号機にて自転車通行禁止の呼びかけを行っております。しかしながら、現状では解決に至っていないため、今後も高知県警や帯屋町商店街組合と連携して対策を講じてまいります。最後に、ご質問いただきました、違法駐輪返還手数料の引き上げ、アーケード内の自転車全面通行禁止の条例の制定についてですが、現在、撤去した自転車等を返還する際の手数料は、自転車は1,000円、原付は2,000円を徴収しております。手数料の見直しや条例の制定等は、他都市の状況も参考にし、関係団体とも協議しながら検討していきたいと思っております。いただいたご意見のとおり、違法駐輪やアーケード内の自転車走行については、中心市街地の景观を損なうだけでなく、事故につながる問題であり、本市といたしましても、解決に向けたより一層の対策が必要と考えております。引き続き交通ルール遵守の徹底や違法駐輪の撤去・啓発などを行い、自転車のマナー向上に取り組んでまいりますので、今後ともご理解・ご協力の程よろしく願いたします。	くらし・交通安全課
8月	市民生活(くらし)	横断歩道の改善について	高知厚生病院の少し西の横断歩道について。電車通りだけでなく、そこ交差点を行き来する交通量も多く、しかも車優先の状態が長年続いています。世間で関心が高まってきたこの機会に、歩行者が安全に横断できる横断歩道へと改善してほしいです。一刻も早くお願いします。	高知厚生病院西の横断歩道改善のご意見につきまして、ご連絡させていただきます。道路交通法では、歩行者がいる横断歩道直前では、車は一時的に歩行者に道を譲らなければ交通違反になります。ご意見にもありますとおり、社会的にこの交通ルールへの関心が高まってきていることから、本市でも市民の皆様にも周知するために、この度啓発ポスターを作成し、秋の全国交通安全運動に合わせて、市内各地で掲示していただくようにしております。なお、取締りについては警察の所管となりますので、高知東警察署交通課に場所とご連絡いただいた現状を伝えました。高知東警察署からは、この横断歩道での取締りを強化しますと回答をいただいております。取り急ぎ現在の状況をご報告させていただきますが、引き続き課題解決に向けた対策に取り組んでまいりますので、今後ともご理解・ご協力の程よろしく願いたします。	くらし・交通安全課
8月	市民生活(くらし)	バイクの駐輪場設置について	当方125ccスクーターバイクを所有しています。省エネや環境に配慮し、少しでも4輪車の利用を減らそうと購入したのですが、高知市での使い勝手の悪さにショックを受けています。あまりにも30cc超二輪車の公共駐輪場が不足していると感じます。高知駅周辺の簡易駐輪場や市街地の地下駐輪場は全て50ccまでに限られ、125ccバイクの置き場がどこにもありません。自動二輪としてみた場合、はりまや橋地下駐車場等2箇所のしかも有料駐輪場に限られています。(当方のバイクのサイズは50cc並です)法の一部改正「自動二輪車等に係る駐車環境の整備の推進について」(2018年4月16日)では、交通の安全と円滑の確保を担う交通警察としても、自動二輪車又は原動機付自転車(以下「自動二輪車等」という。が)駐車可能な駐車場の整備は重要な課題であることから、自動二輪車等の駐車需要や地域の交通実態を踏まえ、地方公共団体、道路管理者、民間事業者等に対して、自動二輪車等の駐車需要が認められる場所において、既存施設/駐輪場における自動二輪車等の利用を可能とする設備等の整備や自動二輪車等が駐車可能な路外駐車場の新設が図られるよう働き掛けること。とあり、これを機に、これまで50ccまでに限られていた二輪車の設置が進んでいる地方自治体が多々ある一方、高知市では二輪車の駐輪場所が拡大していると感じません。そこで、その整備をお願いします。駐車場法、消防法等に照らし合わせても屋外の高知駅北、南の簡易駐輪場は125ccまで許可することにそれほどの支障があると思えません。特に南駐輪場はスペース、台数に余裕があると感じます。できるところから早急な整備のご検討をお願いいたします。	高知市では、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」及び「高知市自転車等の放置の防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例」に基づき、駐輪場の整備を行っております。条例では自転車と50cc以下の原動機付自転車を駐輪場の駐車対象としているため、現段階で50ccを超える自動二輪車は、高知市が管理しております駐輪場の駐車対象には含まれておりません。また、ご意見をいただきました高知駅北・南簡易駐輪場については、天候や時間帯にもよりますが、収容台数に近い数でそれ以上の自転車や原動機付自転車が停められています。そのため、50ccを超える自動二輪車が駐車できる十分なスペースの確保が難しいのが現状です。このようなことから、駐車対象を50cc以下の原動機付自転車とさせていただきます。なお、本市の市営駐輪場を管理しております都市建設総務課にも自動二輪車の駐車場整備について確認をとったところ、市が管理する駐輪場では、現在のところ整備の予定はないとのことでした。不便をお掛けして申し訳ございませんが、自動二輪車の駐車に当たっては、はりまや橋地下駐車場、セントラルパークまたはバラバ高知市本町第4(予約制・中の橋交差点南西角旧ローション跡地)をご利用いただけますようお願いいたします。	くらし・交通安全課

9月	市民生活(くらし)	小型バスなどの運行について	<p>一例として万々、小津、八反、福井など、最近バス便が悪く本当に困っています。市で、各地区朝夕2回位は、小型バス(公共のタクシーでも可)を走らせてください。免許返上者にある程度の優遇処置を取られているが、今老令者は年金は減少し病院の行き帰りはタクシーで行けません。この事について家で口論ばかりです。現在、私は超高齢者で、病院と歯科に通院しています。老妻はヒザの痛みで2Fにも上れず、私が洗濯物を干します。県外とか他の町村では公共の便があるそうですが、本当に困っています。助けて下さい。</p>	<p>「通院の際などの交通手段に困るので、小型バスや公共タクシーなどの配備を求めたい」という趣旨のご要望をいただきました。高知市では、公共交通機関として、まず、路線バスと路面電車の運行を基本と考えており、これに対する補助金を支出しています。お住まいの万々方面で申しますと、路線バスが中心になりますが、運行会社のとさでん交通株式会社では、6年前の新会社発足以来、経営合理化のため約3割の路線を削減してきました。これにより、ご不便をおかけすることになる面もございますが、これを補うために、高知市では、高知市周辺部(土佐山、鏡、春野、三里など)の廃止された路線部分に、公共の安価なタクシー(デマンド型乗合タクシー)を走らせています。デマンド型乗合タクシーに、路線バスの停留所までご乗車いただき、路線バスに乗り換えていただくことで、市内の広範囲の場所に移動が可能となっています。ただ、現在のところ万々をはじめとする、周辺部以外の地域ではデマンド型乗合タクシーを走らせておりませんので、この地域の皆様と同様の移動を行うためには、通常のタクシーに路線バスの停留所までご乗車いただき、そこから路線バスによって目的地まで移動していただくことになり、比較しますと、経済的な負担などが重くなる状況がございます。将来的には、周辺部以外にも、デマンド型乗合タクシーのような安価な公共交通機関を配備することについて検討を進めてまいります。当面、現状の形になっておりますことをご理解いただければと存じます。よろしく願いたします。</p>	くらし・交通安全課
9月	市民生活(くらし)	急なご意見申し訳ありません	<p>高知県高知市に住んでいる高知が大好きな24才です。初めて送らせていただきます。南国市や安芸市の地域などでは結婚新生活支援事業の取り組みが行われていますが、高知市は実施する予定はございませんでしょうか？ 今日ネットニュースを見て初めて結婚新生活支援事業というのを知って、気になりました。そういう取り組みが高知市にもあったらいいなと思いました。</p>	<p>新聞等で報道されている「結婚新生活支援事業」についてですが、残念ながら本市では今のところ実施の予定はありません。ご期待に沿えず申し訳ございません。高知市では、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するために、子ども・子育て支援の充実を中心に、様々な事業に取り組んでいるところです。また、2015年からは、独身男女の自然な出会いを応援する「愛活推進事業LOVEACT」を実施しており、イベントの開催等で出会いの場を提供しています。今後も、若い世代の方々が、結婚や出産などそれぞれの希望を実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。結婚新生活支援事業の対象となる当事者の視点での貴重なご意見ありがとうございました。高知市の少子化対策検討の際に参考とさせていただきます。</p>	子育て給付課